

## 別添

### 化学物質による健康障害防止のための濃度の基準の適用等に関する技術上の指針 新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前												
化学物質による健康障害防止のための濃度の基準の適用等に関する 技術上の指針  令和5年4月27日 技術上の指針公示第24号 改正 令和6年5月8日 技術上の指針公示第26号 改正 令和7年9月19日 技術上の指針公示第27号	化学物質による健康障害防止のための濃度の基準の適用等に関する 技術上の指針  令和5年4月27日 技術上の指針公示第24号 改正 令和6年5月8日 技術上の指針公示第26号												
1～7 (略)	1～7 (略)												
別表1 物の種類別の試料採取方法及び分析方法	別表1 物の種類別の試料採取方法及び分析方法												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>物の種類</th><th>試料採取方法</th><th>分析方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>(削る)</td><td>(削る)</td><td>(削る)</td></tr> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> </tbody> </table> 備考 (略)	物の種類	試料採取方法	分析方法	(略)	(略)	(略)	(削る)	(削る)	(削る)	(略)	(略)	(略)	
物の種類	試料採取方法	分析方法											
(略)	(略)	(略)											
(削る)	(削る)	(削る)											
(略)	(略)	(略)											
別表2 物の種類別濃度基準値一覧（発がん性が明確であるため、 長期的な健康影響が生じない安全な閾値として濃度基準値を設定でき ない物質を含む。）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>物の種類</th><th>試料採取方法</th><th>分析方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr> <td>りん酸トリフェニル</td><td>ろ過捕集方法</td><td>ガスクロマト グラフ分析方 法</td></tr> <tr> <td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> </tbody> </table> 備考 (略)	物の種類	試料採取方法	分析方法	(略)	(略)	(略)	りん酸トリフェニル	ろ過捕集方法	ガスクロマト グラフ分析方 法	(略)	(略)	(略)
物の種類	試料採取方法	分析方法											
(略)	(略)	(略)											
りん酸トリフェニル	ろ過捕集方法	ガスクロマト グラフ分析方 法											
(略)	(略)	(略)											
別表2 物の種類別濃度基準値一覧（発がん性が明確であるため、 長期的な健康影響が生じない安全な閾値として濃度基準値を設定でき ない物質を含む。）													

別添

物の種類	八時間 濃度基準値	短時間 濃度基準値
(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)
(略)	(略)	(略)

備考 (略)

別表 3-1～別表 3-5 (略)

(参考1) • (参考2) (略)

物の種類	八時間 濃度基準値	短時間 濃度基準値
(略)	(略)	(略)
<u>りん酸トリフェニル</u>	<u>3 mg/m<sup>3</sup></u>	二
(略)	(略)	(略)

備考 (略)

別表 3-1～別表 3-5 (略)

(参考1) • (参考2) (略)